(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6150737号 (P6150737)

(45) 発行日 平成29年6月21日(2017.6.21)

(24) 登録日 平成29年6月2日(2017.6.2)

(51) Int.Cl.			FΙ		
F16F	9/12	(2006.01)	F16F	9/12	
F16F	9/32	(2006.01)	F 1 6 F	9/32	K
F16J	15/18	(2006.01)	F 1 6 J	15/18	С

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2014-18924 (P2014-18924) (22) 出願日 平成26年2月3日 (2014.2.3) (65) 公開番号 特開2015-145705 (P2015-145705A)

(43) 公開日 平成27年8月13日 (2015. 8.13) 審査請求日 平成28年7月20日 (2016. 7.20) (73)特許権者 000135209 株式会社ニフコ

神奈川県横須賀市光の丘5番3号

||(74)代理人 100098202

弁理士 中村 信彦

(74)代理人 100077241

弁理士 桑原 稔

(72) 発明者 村中 誠

神奈川県横浜市戸塚区舞岡町184番地1

株式会社ニフコ内

審査官 村山 禎恒

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ダンパー装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステーターと、ローターと、これらの間に充填されて前記ローターの回転又は相対的な 回転に抵抗を付与する粘性流体とを備え、この抵抗を制動力とするダンパー装置であって

前記ローターに、軟質合成樹脂よりなる環状シール部を一体成形により備えさせてなると共に、

前記ステーターは前記粘性流体の充填される環状空間を有し、前記ローターの主体部は この環状空間に収まるようになっており、

前記環状シール部は、前記ローターの外周部に備えられる外側環状部分と、前記ローターの内周部に備えられる内側環状部分と、両者の連結部分とを備えた構成となっている、ダンパー装置。

【請求項2】

前記連結部分を、前記ローターの内外を貫通する貫通穴によって形成してなる、請求項 1 に記載のダンパー装置。

【請求項3】

前記ステーターの環状空間を構成する前記ローターの内周部に向き合う内側周回壁部に 、前記環状シール部の内側環状部分に前記連結部分の形成位置において当接される環状突 部が形成されている、請求項2又は請求項3に記載のダンパー装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、ダンパー装置の改良に関する。

【背景技術】

[0002]

ローター(回転側部材)とステータ・(固定側部材、先行技術文献のハウジング)と両者の間に充填される粘性流体とからなり、ローターの回転又は相対的な回転に対する前記粘性流体の抵抗を制動力とするように構成された、いわゆるロータリーダンパーあるいは回転ダンパーなどと称されるダンパー装置がある(特許文献1参照)。

[0003]

特許文献1のものは、ハウジングは外筒と内筒とにより両者間に形成された環状空間にローターが納まる構造となっている。特許文献1のものでは、ローターは筒両端を共に開放させた筒状であり、前記ハウジングの内筒も筒両端を共に開放させている。このため、特許文献1のものでは、前記ローターとステーターとの間からの粘性流体の漏れ出しを、ローターの外側に装着される環状の第一のシール部材と、ローターの内側に装着される環状の第二のシール部材との二つのシール部材により阻止するようになっている。

[0004]

従って、特許文献1のものでは、ローターとステーターとをアッセンブリーするに際しては、第一のシール部材を弾性的に広げながらその内側にローターを通すようにしてこのローターの外側に第一のシール部材を嵌めると共に、ローターの内側に第二のシール部材を納め入れた状態から、このローターをステーターの環状空間内に納め入れる必要があり、かかるアッセンブリーにあたっては、シール部材の位置ズレや、脱落などについて格別の配慮を払う必要があった。アッセンブリーにあたり、シール部材の位置がズレたり、シール部材に捩れなどが生じるなどした場合、粘性流体の封止性が不十分となったり、ダンパー装置が所期の制動力を発揮しなくなるなどの不都合が生じることとなる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特許第4602620号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

この発明が解決しようとする主たる問題点は、この種のダンパー装置において、粘性流体の漏れ出しを防ぐシール部材を、かかるダンパー装置を構成するローターの内外にそれぞれ、ステーターとのアッセンブリーを容易に行え、かつ、このアッセンブリー時にシール部材の位置ズレや捩れなどを生じることのない態様で、備えさせる点にある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

前記課題を達成するために、この発明にあっては、ダンパー装置を、ステーターと、ローターと、これらの間に充填されて前記ローターの回転又は相対的な回転に抵抗を付与する 粘性流体とを備え、この抵抗を制動力とするダンパー装置であって、

前記ローターに、軟質合成樹脂よりなる環状シール部を一体成形により備えさせてなると共に、

前記ステーターは前記粘性流体の充填される環状空間を有し、前記ローターの主体部はこの環状空間に収まるようになっており、

前記環状シール部は、前記ローターの外周部に備えられる外側環状部分と、前記ローターの内周部に備えられる内側環状部分と、両者の連結部分とを備えた構成となっているものとした。

[00008]

この発明にかかるダンパー装置にあっては、前記内側環状部分によってステーターと口

10

20

30

30

40

ーターの内周部との間をシールし、かつ、前記外側環状部分によってステーターとローターの外周部との間をシールすることができる。かかる内側環状部分と外側環状部分とは、前記連結部分によって一体化されていることから、ステーターとローターとのアッセンブリーに際し内側環状部分と外側環状部分は捩れたりズレたりすることなく、かかるアッセンブリーはスムースになすことができる。また、前記環状シール部は、前記ローターと一体でその一部となることから、ダンパー装置の部品点数は最小化される。また、ダンパー装置をアッセンブリーする際に、環状シール部のセットが必要ない。

[0009]

前記連結部分は、ローターの内外を貫通する貫通穴によって形成するようにしておくことが、好ましい態様の一つとされる。

[0010]

また、前記ステーターの環状空間を構成する前記ローターの内周部に向き合う内側周回壁部に、前記環状シール部の内側環状部分に前記連結部分の形成位置において当接される 環状突部を形成させておくことが、好ましい態様の一つとされる。

【発明の効果】

[0011]

この発明によれば、この種のダンパー装置において、粘性流体の漏れ出しを防ぐシール部材を、かかるダンパー装置を構成するローターの内外にそれぞれ、ステーターとのアッセンブリーを容易に行え、かつ、このアッセンブリー時にシール部材の位置ズレや捩れなどを生じることのない態様で、備えさせることができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

- 【図1】図1は、この発明の一実施の形態にかかるダンパー装置の斜視図である。
- 【図2】図2は、前記ダンパー装置の斜視図である。
- 【図3】図3は、前記ダンパー装置の図1におけるA-A線相当位置での断面構成図である。
- 【図4】図4は、前記ダンパー装置の一部を破断して示した正面図であり、図3と異なる位置で断面にしている。
- 【図5】図5は、前記ダンパー装置を構成するローターの正面図である。
- 【図6】図6は、図5におけるB-B線位置での断面図である。
- 【図7】図7は、図5におけるC-C線位置での断面図である。
- 【図8】図8は、前記ダンパー装置を構成するローターの右側面図である。
- 【図9】図9は、図8におけるD-D線位置での断面図である。
- 【図10】図10は、図8におけるE-E線位置での断面図である。
- 【図11】図11は、前記ダンパー装置を構成するローターの左側面図であり、環状シール部の記載を省略して示している。
- 【図12】図12は、前記ダンパー装置を構成するローターの断面図であり、環状シール 部の記載を省略して示している。
- 【図13】図13は、前記ダンパー装置を構成するローターの一部を破断して示した断面図であり、環状シール部の記載を省略して示している。
- 【図14】図14は、前記ダンパー装置を構成するステーターの左側面図である。
- 【図15】図15は、図14におけるF-F線位置での断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0013]

以下、図1~図15に基づいて、この発明の典型的な実施の形態について、説明する。この実施の形態にかかるダンパー装置は、ステーター1と、ローター2と、これらの間に充填されて前記ローター2の回転又は相対的な回転に抵抗を付与する粘性流体とを備え、この抵抗を制動力とするものであって、いわゆるロータリーダンパーあるいは回転ダンパーなどと称されるものである。かかるステーター1及びローター2は、典型的には、合成樹脂材料から構成される。

20

10

30

40

10

20

30

40

50

[0014]

前記ローター2は図示しない一方対象物に対する取付部2aを、ステーター1は図示しない他方対象物に対する取付部1aを、それぞれ備える。そして、かかるダンパー装置は、一方対象物の可動又は相対的な可動によりローター2が回転又は相対的に回転するとき、かかる一方対象物の可動又は相対的な可動に前記粘性流体の抵抗に起因した一定の制動力を作用させるように用いられる。

[0015]

また、この実施の形態にかかるダンパー装置は、軟質合成樹脂よりなる環状シール部3 を備えている。かかるダンパー装置は、かかる環状シール部3によって前記ステーター1 とローター2との間に充填された粘性流体の漏れ出しを防ぐようになっている。

[0016]

この実施の形態にかかるダンパー装置にあっては、前記環状シール部3は、二色成形、あるいは、インサート成形により備えられるようになっている。すなわち、前記環状シール部3は、二色成形又はローター2をインサート物としたインサート成形により、このローター2に一体に備えられるようになっている。これにより、この実施の形態にかかるダンパー装置にあっては、前記環状シール部3は、前記ローター2と一体でその一部となることから、ダンパー装置の部品点数は最小化される。また、ダンパー装置をアッセンブリーする際に、環状シール部3のセットが必要ない。

[0017]

また、前記環状シール部 3 は、前記ローター 2 の回転軸 x (図 3 参照) 方向に突き出す部分 3 a を、その成形にあたり備えるようになっている。前記ローター 2 は、前記環状シール部 3 の成形時に、この環状シール部 3 に前記突き出す部分 3 a を備えさせるための凹み 5 を備えたものとなっている。これにより、この実施の形態にかかるダンパー装置にあっては、前記環状シール部 3 は、前記凹み 5 に前記ローター 2 の回転軸方向に突き出す部分 3 a をはめ込んだような態様で前記ローター 2 と強固に一体化され、かかる環状シール部 3 を単純なリング状部とした場合のように前記アッセンブリーの際にこのリング状部が捩れるなどしてかかるアッセンブリーを円滑に行ない難くするといった不都合は防止される。

[0018]

また、この実施の形態にあっては、前記ステーター1は前記粘性流体の充填される環状空間12gを有し、前記ローター2の主体部はこの環状空間12gに収まるようになっている。それと共に、前記環状シール部3は、前記ローター2の外周部22nに備えられる外側環状部分32と、前記ローター2の内周部22mに備えられる内側環状部分31と、両者の連結部分33とを備えた構成となっている。

[0019]

ローター 2 は筒両端を共に開放させた円筒状を呈している。ローター 2 の筒一端には、ローター 2 の回転軸 x (図3参照)を周回する方向において、隣り合う割り欠き部 2 2 a との間に略等しい間隔を開けて四箇所の割り欠き部 2 2 a が形成されている。ローター 2 の筒他端側には、この筒他端側においてローター 2 の内径を小さくさせる内鍔部 2 2 b が形成されており、この内鍔部 2 2 b によりローター 2 は筒他端側に周回段差面 2 2 c を備えている。ローター 2 はその筒一端側からステーター 1 の後述の環状空間 1 2 g に納め入れられる。ローター 2 の筒他端には、その筒口 2 2 d を挟んだ両側にそれぞれ、凸部 2 2 e が形成されている。

[0020]

ステーター1は、共に円筒状をなす内筒部12aと外筒部12bとにより内側周回壁1 2cと外側周回壁12fとを有し、両者の間を環状空間12gとすると共に、外側周回壁12fの外面の一箇所に筒軸方向に沿って延びるリブ12hを有している。

[0021]

図示の例では、ローター2は一方対象物に形成された図示しない凹部に前記凸部22e をはめ込んでこの一方対象物に取り付けられて一方対象物の回動又は相対的な回動に伴っ て一方対象物と一緒に回動又は相対的に回動するようになっている。一方、ステーター1は、他方対象物に形成された図示しない凹部に前記リブ12hをはめ込んで他方対象物側と一体化されるようになっている。すなわち、図示の例では、ローター2の凸部22eが一方対象物への取付部2aとして機能し、ステーター1のリブ12hが他方対象物への取付部1aとして機能するようになっている。

[0022]

ステーター1は、前記内側周回壁12cと外側周回壁12fと底壁12iとを有し、これらの壁12c、12f、12iによって前記底壁12i側と反対の導入開口12jより前記ローター2をその開放端側から回転又は相対的な回転可能に納め入れ可能な有底の環状空間12gを備えている。底壁12iは、前記内筒部12aの筒一端と外筒部12bの筒一端との間に亘る底板によって形成されている。図示を省略する粘性流体は、かかる前記環状空間12gに充填されて前記一方対象物の可動又は相対的な可動に伴うローター2の回転又は相対的な回転に抵抗を付与する。かかる粘性流体としては、典型的には、シリコンオイルやグリスオイルを用いることができる。すなわち、外側周回壁12fと内側周回壁12cとの間には、ローター2の肉厚よりもやや大きい間隔が形成されている。

[0023]

ローター2の筒他端側であってローター2の外周部22nには、この筒他端との間にやや間隔を開けるようにして、周回溝22fが形成されている。また、ローター2の筒他端とこの周回溝22fとの間には、ローター2の外周部22nにおいて、ステーター1の環状空間12gにローター2を入れ込みきった位置でステーター1の外側周回壁12fにおける導入開口12j側に形成された被係合部12kに係合される係合部22gが形成されている。かかる係合部22gは、周回凸部22hとして構成されている。また、かかる依合部12kは、ステーター1の外筒部12bの導入開口12j側の内面に形成されたにの凹部12mとして構成されている。ローター2のステーター1への前記納め入れた周回凹部12mとして構成されている。ローター2のステーター1への前記納め入れには、外筒部12bの筒他端が周回凸部22hに当たって主としてこの外筒部12bの筒他端側が外側に弾性的に押し広げられてこの納め入れを許容すると共に、この納め入れの筒とでの弾性復帰により周回凸部22hは周回凹部12mに入り込み、これによりローター2とステーター1との前記組み合わせ状態が維持されるようになっている。この実を部として機能し、このキャップ部22i以外の箇所がローター2の主体部として機能するようになっている。

[0024]

前記周回段差面 2 2 cには前記凹み 5 として機能する周回凹所 5 2 a が形成されている。ローター2のキャップ部 2 2 i には、筒口 2 2 d の側方に第一貫通穴 2 2 j が形成されている。この第一貫通穴 2 2 j は、ローター 2 の外側と、かかる周回段差面 2 2 c における周回凹所 5 2 a とローター 2 の内周部 2 2 m との間となる箇所とを連絡するようになっている。また、ローター 2 のキャップ部 2 2 i 側の側部には、ローター 2 の内外を連通する第二貫通穴 2 2 k が形成されている、この第二貫通穴 2 2 k は、ローター 2 の直径方向両側にそれぞれ形成されており、前記周回溝 2 2 f の溝底に通じている。

[0025]

この実施の形態にあっては、第一に、前記第一貫通穴 2 2 j を通じて環状シール部 3 を構成する軟質の合成樹脂を導いて、ローター 2 の内周部 2 2 mに前記内側環状部分 3 1 を形成するようになっている。また、第二に、前記第二貫通穴 2 2 k を通じて前記合成樹脂をローター 2 の外周部 2 2 n 但に導いて、この外周部 2 2 n に前記外側環状部分 3 2 を形成するようになっている。前記連結部分 3 3 はかかる第二貫通穴 2 2 k 内に形成されることとなり、外側環状部分 3 2 と内側環状部分 3 1 とは環状シール部 3 の直径方向両側においてそれぞれ連結部分 3 3 により連結された態様となっている。

[0026]

図10に示されるように、前記内側環状部分31は、前記キャップ部22i側に位置される一端31aを前記周回段差面22cに密着させ、その外周面31bをローター2の内

10

20

30

40

周部22mに密着させた短寸円筒状を呈している。この内側環状部分31の一端31aには、前記周回凹所52aによって、前記ローター2の回転軸×方向に突き出す部分3aが周回状に備えられている。内側環状部分31の他端31c側においては、内側環状部分31の内周面31dはこの他端31cに近づくに連れて内側環状部分31の肉厚を段階的に薄くするように形成されている。内側環状部分31のその余の内周面31dは前記周回状に突き出す部分3aの内周面と同面をなしローター2の回転軸×(図3参照)と実質的に平行である。

[0027]

前記外側環状部分32は、前記周回溝22fを埋める周回帯状の基部32aと、この基部32aと一体をなす断面半円弧状の周回隆起部32bとを備えた構成となっている。

[0028]

前記連結部分33は、前記第二貫通穴22kによって形成され、前記内側環状部分31 と外側環状部分32とは、環状シール部3の直径方向両側においてそれぞれかかる連結部分33によって連結されている。

[0029]

この実施の形態にあっては、ステーター1の内筒部12aにおける前記導入開口12j側に位置される端部12dがローター2の前記周回段差面22cに突き当たる位置までステーター1内にローター2の主体部が入れ込まれると、前記係合部22gと被係合部12kとが係合されると共に、前記内側環状部分31の内周面31dによってステーター1の内筒部12aの内面となる前記内側周回壁12cとローター2の内周部22mとの間がシールされ、かつ、前記外側環状部分32の周回隆起部32bによってステーター1の外部12bの外面となる前記外側周回壁12fとローター2の外周部22nとの間がシールされるようになっている。この実施の形態にあっては、ステーター1の内筒部12aとっクー2の内鍔部22bの内方とが、これらの間にシャフトを挿通できるように、連通される構成となっている。かかる内側環状部分31と外側環状部分32とは、前記ローター2を貫通する連結部分33によって一体化されていることから(図3)、ステーター1とローター2とのアッセンブリーに際し内側環状部分31と外側環状部分32は捩れたりズレたりすることなく、かかるアッセンブリーはスムースになすことができる。

[0030]

また、この実施の形態にあっては、前記ステーター1の環状空間12gを構成する前記内側周回壁12cに、前記環状シール部3の内側環状部分31に前記連結部分33の形成位置において当接される環状突部12nが形成されている。図示の例では、前記内筒部12aは、前記周回段差面22cに突き当たる端部12dを開放させていると共に、この端部12d側を、この端部側の外径をその余の箇所よりも小さくさせる薄肉部12eとしている。そして、この薄肉部12eに前記環状突部12nを備えるようになっている。前記連結部分33の形成箇所において環状シール部3の径方向の肉厚y(図3参照)はその余の箇所の径方向の肉厚よりも大きくなるため、この連結部分33の形成箇所には成形後の収縮による「ひけ」が少なからず生じるが、前記環状突部12nによりかかる「ひけ」が生じても前記形成箇所における内側環状部分31及び外側環状部分32のシール性が低下しないようにすることができる。

[0031]

なお、当然のことながら、本発明は以上に説明した実施態様に限定されるものではなく 、本発明の目的を達成し得るすべての実施態様を含むものである。

【符号の説明】

[0032]

1 ステーター

1 2 g 環状空間

2 ローター

2 2 m 内周部

2 2 n 外周部

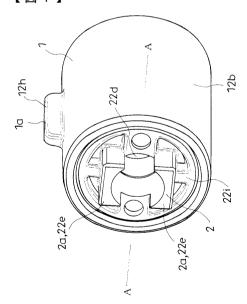
20

10

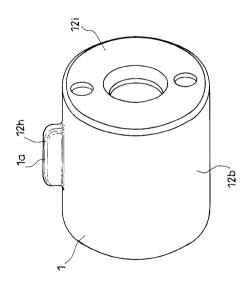
30

- 3 環状シール部
- 3 1 内側環状部分
- 3 2 外側環状部分
- 3 3 連結部分

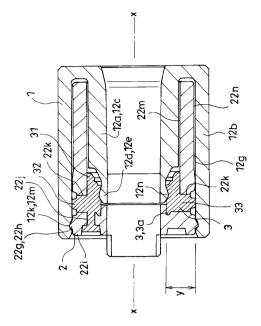
【図1】



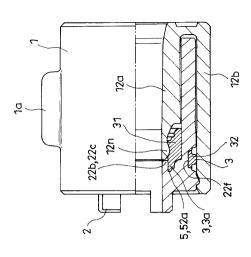
【図2】



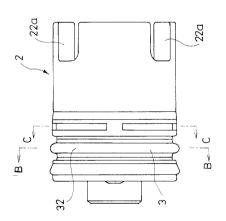
【図3】



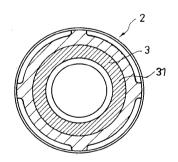
【図4】



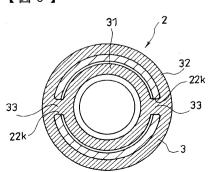
【図5】



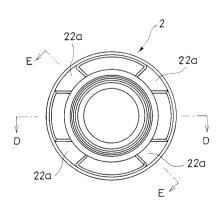
【図7】



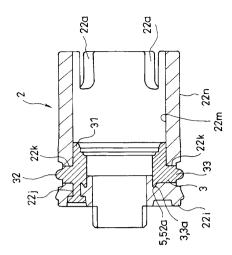
【図6】



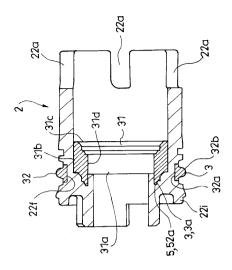
【図8】



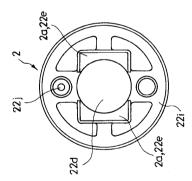
【図9】



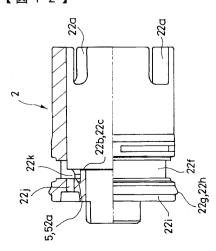
【図10】



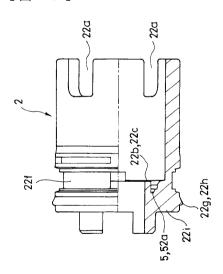
【図11】



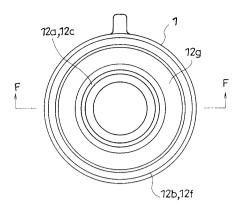
【図12】



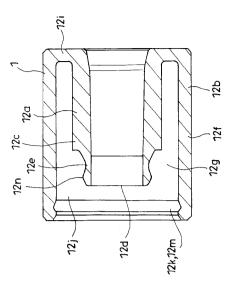
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平7-83263(JP,A)

特開昭63-43039(JP,A)

実開昭59-100128(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F 1 6 F 9 / 0 0 - 9 / 5 8 F 1 6 F 9 / 3 2

F16J 15/18